未来（あす）に応える
三菱製鋼株式会社

第98回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2022年6月24日（金）
午前10時

開催場所 東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門
3階（光の間）

※昨年と株主総会会場が異なりますのでご注意ください。

■ **お願い**

本総会にご出席される株主様は，株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調を十分ご確認の上，マスク着用等の感染予防にご協力いただき，ご来場いただけますようお願い申し上げます。

目 次

- 第98回定時株主総会招集ご通知 …… 2
- 株主総会参考書類 …… 6
  - 第1号議案　剰余金の処分の件
  - 第2号議案　定款一部変更の件
  - 第3号議案　取締役6名選任の件
  - 第4号議案　監査役1名選任の件

（添付書類）

- 事業報告 …… 16
- 連結計算書類 …… 52
- 計算書類 …… 55
- 監査報告書 …… 58
- （ご参考）トピックス …… 64



証券コード：5632

ご挨拶



経営理念

1. お客さま第一

三菱製鋼グループはお客さまに，常により高い品質と機能をより安く，心のこもったサービスでおとどけします。

2. 新技術の開発

三菱製鋼グループはより高い技術を追求し，グローバルに競争力のあるものづくりに注力します。

3. 人を活かす経営

三菱製鋼グループは多様な人材が活躍できる職場環境をつくり，働きやすく活力に満ちた明るい企業集団をめざします。

4. 未来への挑戦

三菱製鋼グループはあふれる情熱と創造力をもって，世の中の変化に果敢に挑戦します。

5. 社会への貢献

三菱製鋼グループはコンプライアンス経営を基本とし，環境に配慮した事業活動を通じ，広く社会の発展に貢献します。

株主の皆様におかれましては，平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

2021年度はコロナ禍においても，建設機械業界の旺盛な需要に支えられ，売上高・利益とも大幅な増加を達成することができました。コロナ感染症収束の先行きが不透明ではございますが，2022年度を最終年度とする「2020中期経営計画」の達成に向け，三菱製鋼グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまには，従来にも増してご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて，当社第98回定時株主総会を６月24日（金）に開催いたしますので，ここに招集ご通知をお届けし，2021年度の事業の状況と今後の取り組みについても，ご報告申し上げますので，ご高覧ください。

2022年６月

代表取締役
社長執行役員　佐藤嘉行

株主各位

(証券コード5632)
2022年６月2日

東京都中央区月島四丁目16番13号
三菱製鋼株式会社
代表取締役
社長執行役員 **佐藤基行**

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，当社第98回定時株主総会を下記により開催いたしますので，ご通知申し上げます。

なお，書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので，お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして，４～５頁の議決権行使方法のご案内にしたがい，2022年６月23日（木）午後５時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時	**2022年６月24日（金）午前10時**	
２．場　所	**ホテルグランドアーク半蔵門　3階（光の間）　東京都千代田区隼町１番１号** ※昨年と株主総会会場が異なりますのでご注意ください。	
３．会議の目的事項	**報告事項**	（１）第98期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）事業報告，連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 （２）第98期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	**第１号議案**　剰余金の処分の件 **第２号議案**　定款一部変更の件 **第３号議案**　取締役６名選任の件 **第４号議案**　監査役１名選任の件

・次の事項につきましては，法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
なお，会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は，本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか，当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
・事業報告，計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は，インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
・本株主総会招集ご通知，添付書類，連結注記表及び個別注記表並びにその英語訳は，当社ウェブサイトでもご覧いただけます。
・株主総会後に株主の皆様にお送りしておりました「決議ご通知」につきましては，書面による送付に代えて，当社ウェブサイトに掲載させていただきますので，ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルスによる感染症への対応について】

・本総会にご出席される株主様は，株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調を十分ご確認の上，マスク着用等の感染予防にご協力いただき，ご来場いただけますようお願い申し上げます。
・本総会の模様は後日当社ウェブサイトにおきまして公開させていただく予定としておりますので当日のご出席につきましては慎重にご判断いただけますようお願い申し上げます。
・株主懇談会につきまして，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，本年度も取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以　上

【当社ウェブサイト】　https://www.mitsubishisteel.co.jp/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は，株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ，議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は，以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2022年６月24日（金曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ，切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年６月23日（木曜日）
午後５時40分到着分まで

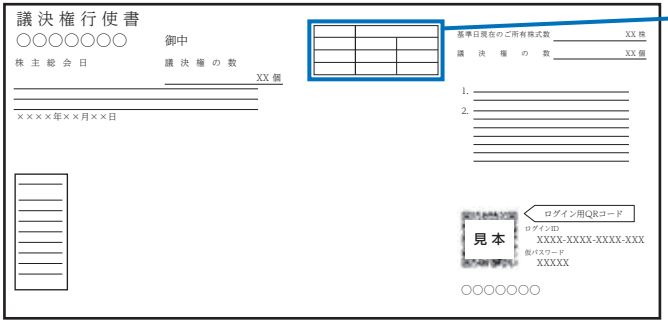
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って，議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年６月23日（木曜日）
午後５時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に〇印をし，反対する候補者の番号をご記入ください。

第１・２・４号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に〇印

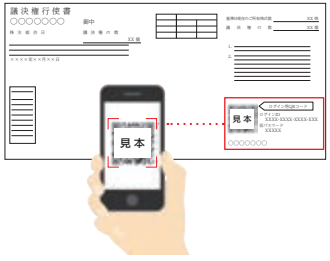
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は，インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また，インターネットにより複数回，議決権行使をされた場合は，最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

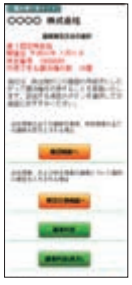
議決権行使書用紙に記載のログインID，仮パスワードを入力することなく，議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合,もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は,右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

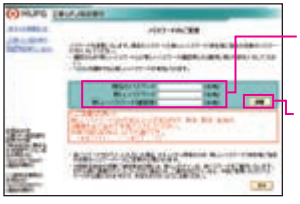
議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3　新しいパスワードを登録する。



4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン等の操作方法などが
ご不明な場合は，右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は，株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
※インターネットによる議決権行使は，毎日午前２時～午前５時までは取扱いを休止しております。
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので，ご了承ください。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は業績及び財務・財政状況などを総合的に勘案して配当を決めております。

当期の期末配当につきましては，当期の業績及び今後の経営環境等を踏まえ，１株につき40円で実施いたしたくご提案させていただきます。中間配当として１株につき10円お支払いしておりますので，当期の年間配当は１株につき50円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金40円　　総額617,522,000円

(3) 配当が効力を生じる日

2022年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので，株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため，次のとおり当社定款を変更するものであります。

（１）変更案第14条第１項は，株主総会参考書類等の内容である情報について，電子提供措置をとる旨を定めたものであります。

（２）変更案第14条第２項は，書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

（３）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため，これを削除するものであります。

（４）上記の新設・削除に伴い，効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条　本会社は，株主総会の招集に際し，株主総会参考書類，事業報告，計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係わる情報を，法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより，株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　除）
（新　設）	（電子提供措置等） 第14条　本会社は，株主総会の招集に際し，株主総会参考書類等の内容である情報について，電子提供措置をとるものとする。 ②　本会社は，電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について，議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新　設）	（附　則） 1．　定款第14条の変更は，会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則　第１条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年９月１日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2．　前項の規定にかかわらず，施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については，定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 3．　本附則は，施行日から６か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役６名は全員本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては，社外取締役２名を含む取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名			当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任	佐藤（さとう） 基行（もとゆき）	（満67歳）		代表取締役 社長執行役員	100％ （14回／14回）
2	再任	山口（やまぐち） 淳（じゅん）	（満56歳）		取締役 常務執行役員 企画統括部・資材部・ システム部担当	100％ （14回／14回）
3	再任	永田（ながた） 裕之（ひろゆき）	（満58歳）		代表取締役 専務執行役員 社長補佐（管理全般），総務人事部・リスク管理室・経理部担当	100％ （14回／14回）
4	再任	関根（せきね） 博士（ひろし）	（満60歳）		取締役 常務執行役員 鋼材事業部・ばね事業部・素形材事業部担当	100％ （14回／14回）
5	再任	菱川（ひしかわ） 明（あきら）	（満70歳）	社外取締役 独立役員	取締役	100％ （14回／14回）
6	新任	竹内美奈子（たけうちみなこ）	（満61歳）	社外取締役 独立役員		― （―回／―回）

候補者番号 1

佐藤（さとう） 基行（もとゆき） 1954年12月25日生（満67歳）

再任



取締役在任年数
16年
取締役会への出席状況
100%（14回／14回）
所有する当社株式の数
21,100株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月　当社入社
2006年 3月　当社ばね事業部長
2006年 6月　当社取締役，ばね事業部長
2011年 6月　当社常務取締役，ばね事業部長，部品事業・技術管理部担当
2013年 6月　当社常務取締役，鋼材事業・ばね事業・部品事業・技術管理部担当
2015年 6月　当社取締役社長（代表取締役）
2021年 6月　当社代表取締役 社長執行役員（現任）

■取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，千葉製作所長やばね事業部長等を歴任し，2006年に取締役に就任後はばね事業，鋼材事業，部品事業や技術管理部を担当してまいりました。取締役社長に就任後は，当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮し，また「2020中期経営計画」で掲げた体制・基盤作り及び策定した施策を着実に実行しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 2

山口（やまぐち） 淳（じゅん） 1965年６月16日生（満56歳）

再任



取締役在任年数
３年
取締役会への出席状況
100%（14回／14回）
所有する当社株式の数
2,500株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月　当社入社
2009年 9月　当社ばね営業部長
2014年 4月　当社ばね事業部副事業部長
2016年10月　当社事業企画部 営業企画部長
2017年 7月　当社事業企画部長
2019年 6月　当社取締役，事業企画部・資材部担当
2020年 3月　当社取締役，ばね事業・事業企画部・資材部担当
2021年 6月　当社取締役 常務執行役員，企画統括部・資材部・システム部担当（現任）

■取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，ばね営業部長や事業企画部長等を歴任し，2019年の取締役就任後はばね事業や企画統括部，資材部，システム部を担当するなど，当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮し，また企画部門として，事業部門の中期経営計画を含めた進捗管理・対応・評価を行っており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 3

永田　裕之（ながた　ひろゆき）

1963年11月13日生（満58歳）

再任



取締役在任年数
5年
取締役会への出席状況
100%（14回／14回）
所有する当社株式の数
5,400株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月　㈱三菱銀行（現：㈱三菱UFJ銀行）入行
2011年 5月　同行営業第一本部営業第三部 部長（特命）
2013年 6月　同行ベトナムVietinBank派遣（取締役兼副頭取）
2016年 6月　同行執行役員 ベトナムVietinBank派遣（取締役兼副頭取）
2017年 6月　当社代表取締役 常務取締役，経理部・システム部担当
2018年 2月　当社代表取締役 常務取締役，事業企画部・経理部担当
2019年 6月　当社代表取締役 常務取締役，社長補佐（管理全般），経理部・システム部担当
2021年 6月　当社代表取締役 専務執行役員，社長補佐（管理全般），総務人事部・リスク管理室・経理部担当（現任）

■取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，㈱三菱UFJ銀行の執行役員等を歴任した豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮しており，また2017年に当社取締役就任後は経理部，システム部，事業企画部，総務人事部を担当するなど，本社部門の管理機能強化に尽力しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 4

関根　博士（せきね　ひろし）

1961年10月８日生（満60歳）

再任



取締役在任年数
7年
取締役会への出席状況
100%（14回／14回）
所有する当社株式の数
4,900株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月　当社入社
2004年 9月　当社素形材事業部長，宇都宮製作所長
2008年 4月　当社経営企画部長，技術管理部長
2010年10月　当社鋼材事業部長
2015年 6月　当社取締役，鋼材事業部長
2016年10月　当社取締役，事業企画部長，鋼材事業担当
2018年 2月　当社取締役，鋼材事業担当
2019年 6月　当社取締役，鋼材事業部長
2021年 6月　当社取締役 常務執行役員，鋼材事業部・ばね事業部・素形材事業部担当（現任）

■重要な兼職の状況

MSSC CANADA INC.取締役会議長
MSSC US INC.取締役会議長
MSSC MFG MEXICANA,S.A.DE C.V.取締役会議長
ＭＳＭ (THAILAND)CO.,LTD.取締役会議長

■取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，鋼材事業部長，三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱代表取締役社長，経営企画部長や素形材事業部長等を歴任し，2015年の取締役就任後は事業企画部長や鋼材事業をはじめとする各事業を担当するなど，当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮し，またマジョリティを取得したインドネシアの特殊鋼メーカーの経営面や技術・品質・商品開発力強化に尽力しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 5

菱川 明（ひしかわ あきら） 1951年９月10日生 （満70歳）

再　任　社外取締役　独立役員



取締役在任年数
９年
取締役会への出席状況
100%（14回／14回）
ガバナンス委員会への出席状況
100%（６回／６回）
所有する当社株式の数
6,900株

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月　三菱重工業㈱入社
2009年 6月　同社取締役 執行役員，汎用機・特車事業本部長
2011年 4月　同社代表取締役 常務執行役員，グローバル戦略本部長
2012年 7月　同社代表取締役 常務執行役員，機械・鉄構事業本部長（2014年６月退任）
2013年 6月　当社取締役（現任）
2014年 6月　三菱重工業㈱ 特別顧問（2016年６月退任）

■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

社外取締役候補者とした理由は，三菱重工業㈱の代表取締役常務執行役員等を歴任した企業経営者としての豊富な知識と経験をもとに中立・公正な観点から当社経営に対する助言や有益なご指摘を頂くことで十分な監督機能を発揮しており，また変革期にある当社において当社取締役としてこれまでの経験が当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。また，同氏にはこうした経験を活かし，新設する指名報酬委員会の委員として取締役会に答申するにあたり重要な役割を期待しております。

候補者番号 6

竹内 美奈子（たけうち みなこ） 1961年１月17日生 （満61歳）

新　任　社外取締役　独立役員



取締役在任年数
―
取締役会への出席状況
―
ガバナンス委員会への出席状況
―
所有する当社株式の数
―

略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月　日本電気㈱入社
2003年 1月　スタントンチェイスインターナショナル㈱入社
2007年 8月　同社代表取締役副社長（2013年７月退任）
2013年 8月　㈱TM Future代表取締役（現任）
2015年 9月　一般社団法人(現：公益社団法人)ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ理事（2019年９月退任）
2019年 6月　㈱滋賀銀行社外取締役（現任）
2020年 6月　公益財団法人日本バスケットボール協会理事（現任）
2020年 6月　㈱日本M&Aセンター（現：㈱日本M&Aセンターホールディングス）社外取締役（現任）

■重要な兼職の状況

㈱TM Future代表取締役
㈱滋賀銀行社外取締役
㈱日本M&Aセンターホールディングス社外取締役

■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

社外取締役候補者とした理由は，IT・人材開発等の豊富な知識と幅広い社外での経験をもとに中立・公正な観点から当社経営に対する助言や有益なご指摘をいただくことで十分な監督機能を発揮されることを期待しており，また，変革期にある当社においてこれまでの経験が当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。また，同氏にはこうした経験を活かし，新設する指名報酬委員会の委員として取締役会に答申するにあたり重要な役割を期待しております。

(注) 1. 菱川　明氏は，㈱東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。同氏は，当社製品の販売先である三菱重工業㈱の出身者であり，当社と同社の間では営業取引がありますが，その額は当社の売上高に対し僅少であるため，同氏の独立性に問題はないと判断しております。同氏の選任が承認された場合は，引き続き独立役員となる予定です。

2. 竹内美奈子氏は当社との間に特別の利害関係はありません。同氏の選任が承認された場合は，独立役員として㈱東京証券取引所に届け出る予定であります。

3. 当社は，菱川　明氏との間で，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。同氏の選任が承認された場合には，上記責任限定契約を継続する予定であります。また，竹内美奈子氏の選任が承認された場合は，当社は同氏との間で同様の責任限定契約の締結を予定しております。

4. 関根博士氏は三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱の代表取締役を2021年６月28日付で退任しております。

5. 当社とMSSC CANADA INC.，MSSC US INC.，MSSC MFG MEXICANA,S.A.DE C.V.，ＭＳＭ (THAILAND)CO.,LTD.との間にはそれぞれ営業取引があります。

6. 当社は，保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており，当該保険契約の内容の概要は，事業報告の39頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと，当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また，当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 竹内美奈子氏が社外取締役として在任している㈱日本M&Aセンターホールディングスの子会社である㈱日本M&Aセンターにおいて2021年12月に売上の期間帰属等に関して一部不適切な社内報告があったことが判明し公表しました。同社は2021年３月期の第１四半期以降の有価証券報告書等において不適切な会計処理の訂正を行っております。同氏は，問題の判明までこの事実を認識しておりませんでしたが，同社の社外取締役として日頃よりコンプライアンス意識の徹底について注意喚起を行っており，発覚以降は，発生原因の分析・解明，役員の責任・処分並びに再発防止策について提言等を行い，再発防止に向けその職責を担っております。

8. 取締役会への出席状況に記載している開催回数のほか，会社法第370条及び当社定款第26条第２項の規定に基づき，取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

9. ガバナンス委員会は，独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を目的とした会議体です。当社の事業及びガバナンスに関する事項等に関し自由な議論を行うことにより，取締役会による業務執行の監督機能を強化しております。同委員会を３ヶ月に一度開催しており，委員は社外取締役２名となっております。取締役の指名や報酬の決定については，取締役会がガバナンス委員会へ諮問をし，同委員会の答申を経ることとしており，指名・報酬に係る客観性・透明性の向上を図っております。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査体制の一層の強化を図るため，監査役を１名増員することといたしたく，社外監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお，本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

松田（まつだ）　結花（ゆか）　1960年９月19日生　（満61歳）

新　任　社外監査役　独立役員



監査役在任年数
―
監査役会への出席状況
―
所有する当社株式の数
―

略歴，地位及び重要な兼職の状況

1985年　4月　シティバンク，エヌ・エイ日本支店入社
1991年10月　中央新光監査法人入所
1992年10月　中央クーパースアンドライブランド国際税務事務所（現PwC税理士法人）入所
1995年　4月　公認会計士登録
1999年　4月　税理士登録
2014年　7月　PwC税理士法人理事
2021年　6月　松田結花公認会計士・税理士事務所（現任）
2021年　7月　電気興業㈱社外監査役（現任）

■重要な兼職の状況

松田結花公認会計士・税理士事務所
電気興業㈱社外監査役

■社外監査役候補者の選任理由

企業経営に関与したことはないものの公認会計士及び税理士としての長年にわたる専門知識・経験を監査に反映させるためであります。

(注) 1．松田結花氏は当社との間に特別の利害関係はありません。同氏の選任が承認された場合は，独立役員として㈱東京証券取引所に届け出る予定であります。
2．本総会において，松田結花氏の選任が承認された場合，当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。
3．当社は，保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており，当該保険契約の内容の概要は，事業報告の39頁に記載のとおりです。本総会において松田結花氏の選任が承認された場合，同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また，当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）

本株主総会後の取締役・監査役（予定）に期待する分野（スキルマトリックス）

第３・第４号議案をご承認いただいた場合の各取締役・監査役につきまして，これまでの経験をもとに，期待される分野について記載しております。

	氏　名	期待される分野									
		企業経営 経営戦略	業界・ 専門知識	グローバル	営業販売 マーケティング	製造・ 研究開発	IT・ デジタル	法務・ リスク管理	人事労務 人材開発	財務・ 会計	ESG・ サステナビリティ
取締役	佐藤　基行	●	●	●		●	●				●
	山口　　淳	●	●		●						
	永田　裕之	●		●				●		●	
	関根　博士	●	●	●		●					
	菱川　　明 社外 独立役員	●		●	●	●					
	竹内美奈子 新任 社外 独立役員						●		●		●
監査役	坂本　泰邦 社外 独立役員			●				●		●	
	永井　岳司									●	
	中川　徹也 社外 独立役員							●			
	松田　結花 新任 社外 独立役員			●				●		●	

以　上

【添付書類】

事業報告（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

1 当社グループの現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年４月～2022年３月）における当社グループを取りまく経営環境は，自動車業界において，半導体等の部品供給不足の長期化により，生産減の影響は続いているものの，国内及び海外の需要は回復が進んでいます。一方，建設機械業界においては，昨年度後半から急回復した需要は，引き続き好調を維持しています。

このような状況下，当社グループの連結売上高は，新型コロナウイルスの影響を大きく受けた前期からの反動増により，前期比484億８千７百万円（49.6%）増収の1,462億９千２百万円となりました。連結営業利益は，売上げの回復，増産によるコスト改善と，前期に実施した固定費削減に加え，特殊鋼鋼材事業における昨年度の高炉改修に伴う一過性費用の解消等により，前期比112億１千４百万円増益の62億７千万円（前期は営業損失49億４千３百万円）となりました。

また，親会社株主に帰属する当期純利益は，当社グループ会社であるMSSC Ahle GmbHにおける工場火災に伴う特別損失を計上したものの，損害の一部に対する保険金や政策保有株式及び遊休不動産の売却に伴う特別利益の計上を行ったことから，40億６千８百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失55億２千８百万円）となりました。

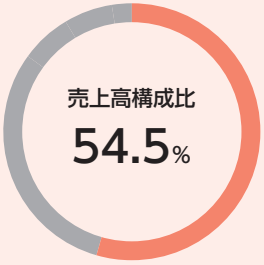
期末配当につきましては，１株当たり40円でご提案させていただきたいと存じます。なお，中間配当を10円で実施いたしましたので，１株当たりの年間配当は50円となります。

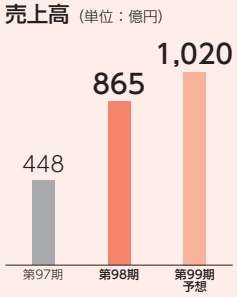
		第98期（当期）（2021/4～2022/3）	第99期（予想）（2022/4～2023/3）
売上高	（億円）	1,462	1,700
営業利益	（億円）	62	45
経常利益	（億円）	57	31
親会社株主に帰属する当期純利益	（億円）	40	27
配当	（円／株）	50	50

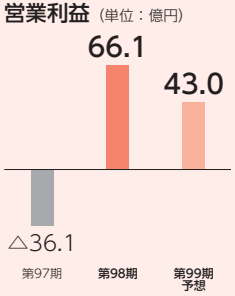
事業別概況

特殊鋼鋼材事業









主な製品	特殊鋼鋼材（炭素鋼，低合金鋼，ばね鋼，非調質鋼，軸受鋼，快削鋼，工具鋼，窒化鋼）
主な最終用途	建設機械，自動車，産業機械・工作機械　他

当期の実績

特殊鋼鋼材事業の売上高は，建設機械及び産業機械・工作機械メーカーの需要増に加え，新型コロナウイルス影響からの回復もあり，前期比416億２千３百万円（92.7%）増収の865億３百万円となりました。

営業利益は，国内事業では売上数量増，増産によるコスト改善効果と，昨年度の高炉改修に伴う一過性費用の解消により，大幅な増益となりました。一方，インドネシア事業では，構造改革の施策の進捗に加え，旺盛な需要にも支えられ，今年度は営業黒字化を達成し，再建から成長の局面へと移行しています。特殊鋼鋼材事業全体としては，国内外ともに原材料価格上昇の売価反映タイムラグによるマイナス要因があったものの，前期比102億３千５百万円増益の66億１千５百万円（前期は営業損失36億１千９百万円）となりました。

来期の見込み

建設機械の需要は引き続き好調に推移するとともに，インドネシア事業においても，堅調な需要が続くと見込まれます。また，原材料・エネルギー価格の高騰及び円安による原材料価格上昇に対する価格転嫁を進めることで，売上高は1,020億円と増収を見込んでいます。

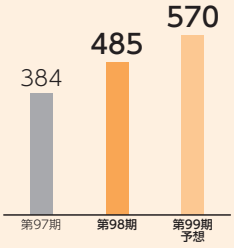
営業利益は，さらなる原材料価格上昇に対する価格転嫁のタイムラグの影響により，43億円と減益を見込んでいます。

ばね事業

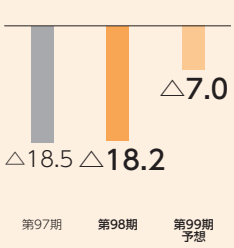




売上高（単位：億円）



営業損失（単位：億円）



主な製品	巻ばね，スタビライザ，板ばね，トーションバー，コイルドウェーブスプリング，精密ばね，各種ヒンジ製品，精密プレス品，樹脂成形品，プレス組立品，シュープレート用ゴムパッド，タイヤプロテクター，タイヤチェーンほか各種自動車・建設機械用補修部品・用品
主な最終用途	自動車，建設機械，情報通信機器　他

当期の実績

ばね事業の売上高は，自動車向けは世界的な半導体等の部品供給不足による生産減の影響は続いているものの，新型コロナウイルスの影響からの回復が進み，建設機械向けについても需要が堅調に推移し，前期比100億９千８百万円（26.3%）増収の485億５千５百万円となりました。

営業利益は，売上げの回復により，国内を中心に損益が改善したものの，北米では損失が拡大しました。北米子会社では，上期において材料メーカーの破綻に伴う日本からの緊急供給対応による一過性輸送コストが発生しました。下期は，この影響が解消し，米国工場からカナダ工場への生産移管も計画通りに進捗しているものの，半導体等の部品供給不足と新型コロナウイルスの影響が継続する中，自動車メーカーの挽回生産に向けた急激な生産変動，一部材料メーカーからの供給不足，豪雪やトラック運転手によるデモ等に伴う生産混乱により，生産性の低下や特便費用が発生しました。その結果，ばね事業全体としては，前期比２千９百万円の改善に留まり，18億２千７百万円の損失（前期は営業損失18億５千７百万円）となりました。

来期の見込み

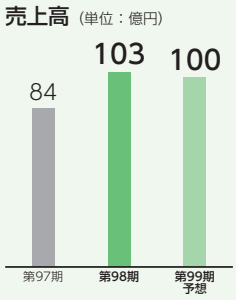
自動車向けは，需要の回復が進んでいるものの，半導体をはじめとする部品供給不足が少なくとも上期中は続くと予想されます。建設機械向けについては，需要は堅調に推移する見込みです。また材料高騰分の売価転嫁が進むことから，売上高は570億円と増収を見込んでいます。

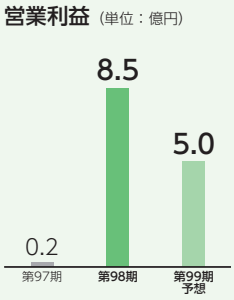
営業利益は，売上数量増及び材料高騰分の売価転嫁の推進に加え，北米子会社の生産混乱からの回復を進めることで，下期より損益が改善し，７億円の損失を見込んでいます。

素形材事業









主な製品	特殊合金粉末，同微粉末，精密鋳造品，精密機械加工品，鋳鋼品，一般鍛鋼品，特殊合金素材及び同加工品
主な最終用途	自動車，建設機械，産業機械　他

当期の実績

素形材事業の売上高は，新型コロナウイルスの影響からの回復による需要増に加え，特殊合金粉末及び精密鋳造品の新規受注品の売上げが好調に推移したことにより，前期比19億４千万円（23.1％）増収の103億５千７百万円となりました。

営業利益は，売上数量増，増産によるコスト改善により，前期比８億３千５百万円増益の８億５千７百万円（前期は営業利益２千１百万円）となりました。

来期の見込み

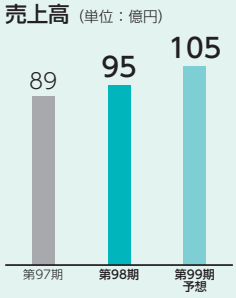
原材料価格高騰分の価格転嫁や，特殊合金粉末及び精密鋳造品の売上増はあるものの，一部鋳鋼製品の生産終了等により，売上高は100億円と減収を見込んでいます。

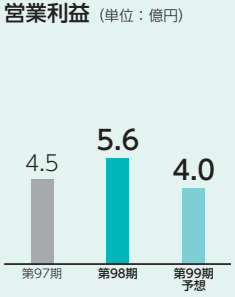
営業利益は，売上高の減少や原材料価格高騰による減益影響を，サーチャージ制による売価改善や精密鋳造品の品質改善等で補うも，５億円と減益を見込んでいます。

機器装置事業









主な製品　鍛圧機械，産業機械，鉄構品，環境リサイクル機器

当期の実績

機器装置事業の売上高は，受注から売上げを計上するまでの期間が比較的長いことから，新型コロナウイルスの影響による昨年度の商談遅延の影響を受けたものの，大型案件の売上計上により，前期比６億５千１百万円（7.3%）増収の95億８千４百万円となりました。営業利益は，前期比１億７百万円（23.7%）増益の５億６千万円となりました。

なお今期の受注は，注力している洋上風力発電関連機器を中心とした大型受注が積み上がり，前期実績を上回る進捗となりました。

来期の見込み

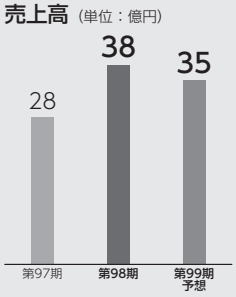
主力製品である防護装備品・大型鍛圧機械の受注により，売上高は105億円と増収を見込んでいます。

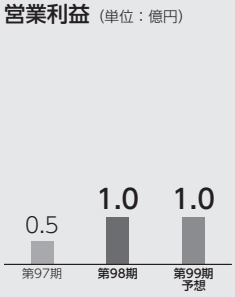
営業利益は，増収効果はあるものの，受注環境は厳しく採算性が低迷し，４億円と減益を見込んでいます。

その他の事業









主な事業内容　海上運送，貨物自動車運送，倉庫

（2）対処すべき課題

当社グループは，いかなる経営環境の変化にも対応できる企業体質を確立することを重要課題と認識し，競争力ある事業の育成を通じて，持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としております。

文中の将来に関する事項は，当連結会計年度末現在において，当社グループが判断したものであります。

経営環境及び対処すべき課題

①当社グループの現状認識について

当社グループを取り巻く経営環境は，新型コロナウイルスの影響により大幅に悪化した経済活動の回復が進んでいます。建設機械業界においては，昨年度後半から急回復した需要は引き続き好調が見込まれます。また，自動車業界においては，半導体をはじめとする部品供給不足が続くと予想されるものの，国内及び海外の需要は回復が進んでいます。一方で，原材料・エネルギー価格等の高騰と円安影響による生産コストの増加に加え，中国におけるロックダウンやロシア・ウクライナ情勢等もあり，先行き不透明感が増しています。

こうした状況の中，当社グループでは，全社的なコスト構造改革及び財務体質強化などの取り組みを行ってまいりました。課題となっていた海外事業の収益性改善については，北米ばね子会社（MSSC）の損益が大幅に悪化しています。一方，インドネシア特殊鋼子会社（PT.JATIM TAMAN STEEL MFG.）は，2020年度下期より黒字転換を達成し，成長局面へと移行しています。また，国内においては希望退職者の募集をはじめとした固定費削減を行い，損益分岐点を引き下げることで事業環境に左右されずに利益を確保できる事業体質への変革を行っております。

足元では，原料炭・スクラップ・合金鉄及びエネルギー価格等の高騰や急激な円安に伴う原材料コスト増加への対応と，マージン回復が大きな課題となっています。収益確保に向けて，販売価格の改善に引き続き注力してまいります。また，北米拠点において，半導体をはじめとする部品不足や新型コロナウイルスの影響が続く中，主要需要先である自動車メーカーの急激な生産変動や材料調達の不安定化等による，生産混乱が発生しています。現在，安定在庫の確保や三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱を含めた複社購買による材料調達体制の構築等の各種施策を進めており，2022年度下期中での解消を見込んでおります。

なお当社は，本年４月の東証市場再編に際しプライム市場へ移行しておりますが，上場維持基準の適合判定時においては，流通株式時価総額の項目が基準未達でありました。足元の株価水準では基準を満たしているものの，さらなる業績の改善に加え，中長期的な企業価値向上に向けて，各種取り組みを推進してまいります。

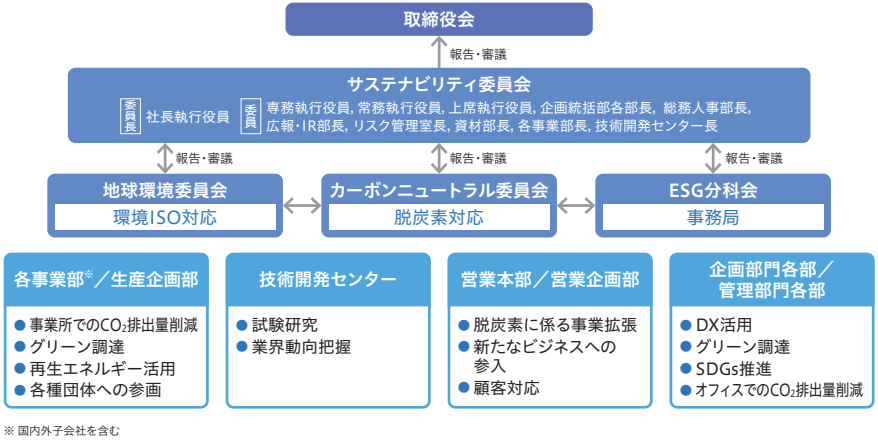
②中長期的な企業価値の向上

当社グループは，中長期的な企業価値向上を目指し，サステナビリティに関する取り組みを強化しております。

2021年11月には，サステナビリティに関する基本方針を定めるとともに，当社グループの持続的な成長を担保するための施策を協議・立案することを目的として，「サステナビリティ委員会」を新設しました。また，サステナビリティ委員会の下部組織として，従来の「地球環境委員会」に加え，「カーボンニュートラル委員会」と「ESG分科会」を新設，当社のサステナビリティ推進に向けて，全社横断的に対応できるマネジメント体制にしております。

なお，サステナビリティ委員会の議論の内容については，適宜取締役会にも報告・審議する体制としており，2021年度では「カーボンニュートラルの取り組み」や「人権の取り組み」について，報告・審議を行っております。

（サステナビリティ推進体制図）



※ 国内外子会社を含む

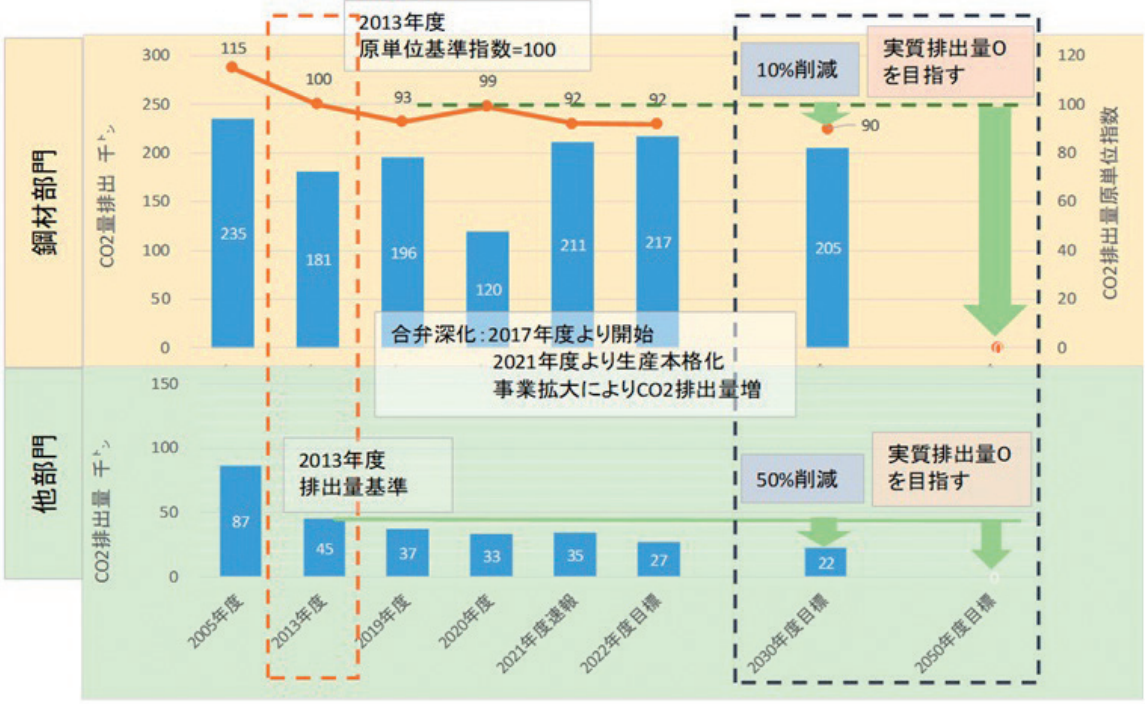
[（E）環境への取り組み]

カーボンニュートラルに向けた取り組みとして，CO_2排出量削減目標とカーボンニュートラルに向けたロードマップを公表しております。

[CO_2削減目標]

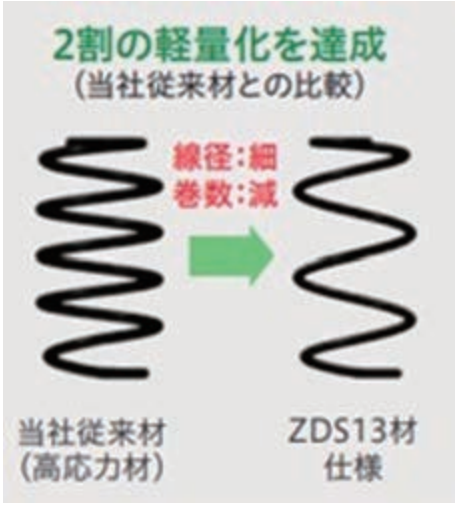
2030年度までに，2013年度比
鋼材部門　　：（事業拡大のため）原単位で10%削減
その他の部門：総排出量50%削減
オフィス部門：カーボンニュートラル
↓
2050年カーボンニュートラル実現

（カーボンニュートラルに向けたロードマップ）



また，各事業部においてお客様のニーズを集めて以下のコンセプトで製品開発を行う等，当社製品を通じた環境負荷低減にも取り組んでおります。

・特殊鋼鋼材事業：お客様の工場のエネルギー消費削減に貢献する製品開発
・ばね事業　　：EV社会に向けて自動車部品の更なる軽量化への対応
・素形材事業　　：省エネに役立つ金属素材の開発
・機器装置事業　：再生エネルギー・資源循環ビジネス関連機器への取り組み



軽量化ばねの開発



熱処理時間を大幅に短縮する鋼材の開発
(建設機械向け大型歯車)

[（S）社会への取り組み]

従業員の人材育成と働き方改革及びダイバーシティに取り組んでおります。新人事処遇制度の導入を行い，社員ひとり一人の働き甲斐やモチベーションの向上を図るとともに，特に女性が働きやすい職場環境づくりや制度面の整備を進める等，多様な人材の活躍を目指した取り組みを進めております。

多様な人材の活躍を目指した取り組み

女性活躍の推進

キャリアを通して女性社員が能力を発揮し続けることを支援し，指導的立場への登用を含めた，すべての職場や階層での女性活躍を推進します。

女性従業員比率	女性管理職比率	女性役員比率
2025年までに15%以上を目指す	2025年までに10%以上を目指す	2022年までに10%以上を目指す
（2021年度12.9%）	（2021年度4.3%）	（2021年度0.0%）※

※2022年６月開催の定時株主総会役員選任議案に含まれる女性取締役，監査役候補者が可決・承認された場合，比率は20%となります。

多様な事情を抱える人材が活躍できる働き方の実現

多様な人材の活躍の前提として長時間労働を根絶し，個々人が成果をあげられる働き方，休み方を考えます。労使共有課題として，実現に向け取り組んでいきます。

有給休暇取得率
2022年度以降75%を目指す
（2021年度63.3%）

また，DX推進室を設置し，DX活用による業務の付加価値化や，業務スタイルの変換も進めてまいります。

[（G）ガバナンスへの取り組み]

2021年度には，コーポレート・ガバナンス体制の基盤整備を行い，経営の客観性・透明性を確保すべく，新体制へと移行しました。今後もさらなる企業価値の向上に向け，コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

- 取締役の任期短縮（２年→１年）
- 社外取締役による牽制機能の強化（取締役会における社外取締役比率１／３以上）
- ガバナンス委員会の指名報酬機能強化（注）
- 執行役員制度への移行
- 政策保有株式の売却（純資産比率　15%→４%）
- SR活動の取り組み強化（社外役員の参加等）

（注）ガバナンス委員会については，株主総会参考書類第３号議案の（注）９をご覧ください。

③中長期的な経営戦略

当社は，2020年５月に，2020年度～2022年度の３ヵ年を対象とする「2020中期経営計画」を公表いたしました。

初年度である2020年度は赤字海外事業の構造改革に注力し，海外子会社の収益性改善を進めるとともに，希望退職を含む固定費削減により，損益分岐点の引き下げを行いました。その結果，2021年度では３期ぶりの最終利益黒字化を達成しました。また，中期経営計画で掲げた３大方針については，北米MSSCの再建を除き，概ね計画通り進捗しております。

最終年度となる2022年度では，北米MSSCの損益改善を徹底的に進めるとともに，さらなる企業価値の向上に向けて，次期中期経営計画の策定を進めてまいります。

「2020中期経営計画」の概要は以下のとおりです。

a．「2020中期経営計画」スローガン

素材から製品まで一貫したモノづくりでお客様に付加価値を提供する

b．目指す姿

・グループ総合力の発揮による利益率の向上と収益安定化を図る
・お客様のニーズの半歩先行く製品を開発し，新たな価値として提供する

c．３大方針

◆海外事業の構造改革＜海外拠点の早期収益力アップが急務＞
・インドネシアJATIMの黒字化と北米MSSCの早期止血・立て直し
・海外事業・拠点の統廃合の実施

◆製品力のさらなる強化＜顧客ニーズの半歩先を行く製品＞
・お客様の声をスピーディに汲み上げ，製品に反映する総合力の強化
・メリハリをつけた技術開発項目見直しによる開発スピードアップ

◆素材から一貫生産ビジネスモデルの拡大
・三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)の鋼材を用いた軽量化ばねや，JATIM材を用いた板ばねの一貫生産ビジネスモデルを，建設機械用ばねやスタビライザ等に展開し，当社の素材から一貫生産の強みを発揮する
・単品的な製品ラインナップに留まっていた素形材製品を，その上下流含めた一貫生産ビジネスモデルとして強化する

d．重要経営指標（KPI）

2022年度目標
・売上高1,500億円
・営業利益70億円
・ROE　８％以上

各事業の対処すべき課題は次の通りです。

特殊鋼鋼材事業

新型コロナウイルスや半導体不足の動向に加えて，ロシア・ウクライナ問題等，先行きが不透明な中，原料炭・スクラップ・合金鉄など資材価格やエネルギー価格高騰への対応とマージン回復が大きな課題であり，収益確保に向けて，販売価格の改善に引き続き注力してまいります。

また，インドネシアのPT.JATIM TAMAN STEEL MFG.については，操業安定化に向けた設備投資や取り組みが進み，業績への効果が現れてきました。今後は国内事業同様，原材料や資材価格の高騰に対応する，価格転嫁の時期ズレ短縮に引き続き注力してまいります。

ばね事業

国内では，軽量化・性能向上を軸に製品力強化を継続するとともに，マザー工場として海外子会社のモノづくり力強化を進めてまいりました。その結果，国内・海外各拠点において，提案強化による新規受注が順調に増加しております。今後も継続して製品力強化を推進することで，さらなる拡大を進めてまいります。

海外では，課題である北米拠点の黒字化について，再建計画として，カナダ工場への生産移管を進めてまいりました。また原材料価格上昇への対応として，市況変動に対する売価反映指標の一致は完了いたしました。材料価格が高止まりする中，需給ひっ迫によるベース価格上昇や購入部品代高騰が続いておりますが，これに対しては販売価格への反映を進めてまいります。また足元では，世界的な半導体をはじめとする部品の需給ひっ迫が続く中，自動車メーカーの急激な生産変動や材料調達が不安定となったことから，生産混乱が発生しています。これに対しては，アメリカ工場一時再稼働による安定在庫の確保と，自社を含めた複社購買による材料調達体制の構築の推進等により，受注変動に対応できる体制を整え，2022年度下期中の解消に向けて，取り組みを進めてまいります。

素形材事業

特殊合金粉末及び精密鋳造品の新規拡販推進に加え，千葉製作所内に新設した千葉AMC（アドバンスト・マテリアルズ・センター）については，先端材料や将来テーマに向けた新製品等の開発を全社レベルで推進する組織体制とするため，事業部から分離し，その機能を技術開発センターに統合しました。これにより，精密鋳造試作ライン，VIM（真空誘導溶解炉），ガスアトマイズ粉末量産設備を用いた各種研究開発を加速してまいります。また，広田製作所に新設した金属微粉末製造用の水アトマイズ試作ラインも最大限に活用し，「製品力の向上」「新技術の開発」「モノづくり力の強化」を推進し，国内外拠点の支援強化を図ってまいります。

機器装置事業

三菱長崎機工(株)では，既存事業における製品力強化による受注確保とコア技術を生かした新たな事業基盤の再構築を進め，お客様の多様なニーズへ対応する総合エンジニアリングメーカーとして持続的成長を目指してまいります。特に，今後需要が高まると見られる洋上風力関連設備等を中心に，新たな事業機会を追及してまいります。

また，三菱製鋼グループ内の連携を強化し，製品コスト削減と輸出の拡大を進めてまいります。

当社グループは，以上の重点施策に取り組んでまいります。また，今後もコンプライアンスやESGを重要課題と認識し，経営基盤の強化に邁進する所存でございます。

株主の皆様には今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（3）来期の見込みと配当

当社グループの主要な取引先である建設機械業界においては，需要は引き続き好調に推移すると見込まれます。また自動車業界においては，半導体をはじめとする部品供給不足が少なくとも上期中は続くと予想されるものの，需要の回復が進んでいます。一方で，原材料・エネルギー価格等の高騰と円安影響に加え，中国におけるロックダウンやロシア・ウクライナ情勢等もあり，先行き不透明感が増しています。

こうした状況のなか，当社グループの2023年３月期の通期業績見通しについて，売上高は，原材料価格高騰分の価格転嫁が進むことに加え，自動車需要の回復が進むことから，増収を見込んでいます。

営業利益は，ばね事業において，売上数量の回復に加え，北米における材料メーカーの破綻に伴う輸送コストの解消により，損失が減少するものの，特殊鋼鋼材事業において，さらなる原材料価格上昇に値上げが追い付かず減益となり，全体としても減益となる見込みです。

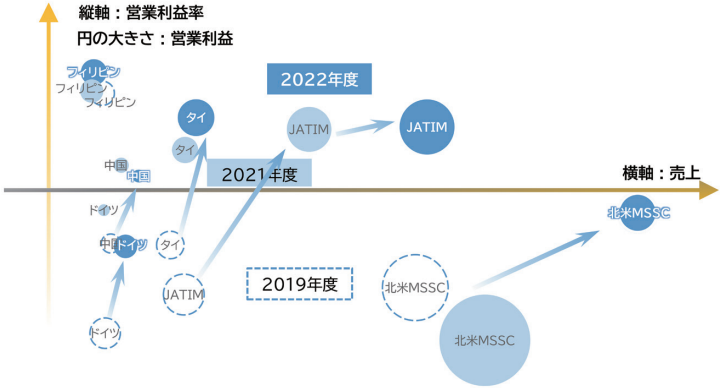
以上のことを踏まえ，2023年３月期の業績予想は連結売上高1,700億円，連結営業利益45億円，連結経常利益31億円，親会社株主に帰属する当期純利益27億円を見込んでおります。

		第97期 (2020/4～2021/3)	第98期 (2021/4～2022/3) (当期)	第99期(2022/4～2023/3)		
				上期予想	通期予想	前期差
売上高	(億円)	978	1,462	800	1,700	237
営業利益又は損失	(億円)	△49	62	5	45	△17
経常利益又は損失	(億円)	△55	57	△2	31	△26
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失	(億円)	△55	40	2	27	△13
配当	(円／株)	0	50	10	50	0

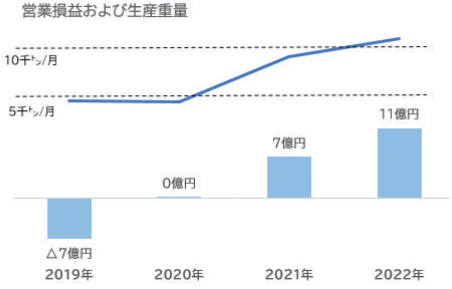
（4）中期経営計画の進捗

■海外拠点の収益性改善

- ✔ 競争力のある製品開発で拡販が進捗，人員整理を伴う固定費の削減を断行。
- ✔ 2021年度は，北米MSSCとドイツを除く海外子会社が黒字化。
- ✔ 北米MSSCの再建達成が最大の課題。



■インドネシアJATIM



- ✔ インドネシアJATIM再建計画進捗

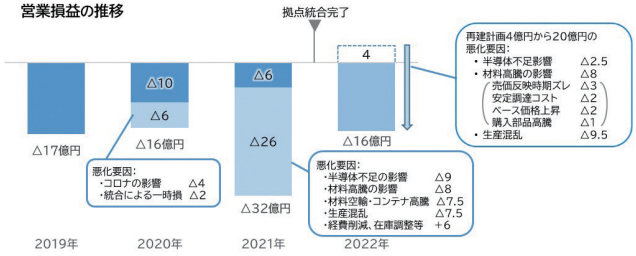
・再建計画の施策に基づき生産性改善に注力，2020年に従来受注量で営業赤字解消まで改善。
・2021年はコロナ禍の影響で一時的な操業低下もあったが，旺盛な需要に支えられ，黒字化を達成。
・現調化支援および品質が評価され，トヨタインドネシア様より“Excellent in Local Material Development”賞を受賞。
・なお，2022年度は，スクラップの一段高に加え副資材・エネルギーの急騰もあり，それらの売価反映を進める。
・今後は，財務体質強化や室蘭との2本柱化に向けて次の一手を検討するステージへ。

■北米MSSC

今中計は，JATIMと北米MSSCの再建なくして完了とは言えない。

⇩

今期は北米MSSCの改善を徹底的に進める。



✔ 北米MSSC再建計画進捗

・カナダへの生産移管による生産性改善が途上の中，第3四半期以降に受注急増・急な発注変更および材料供給不足が重なり，生産混乱となったことで損益が大幅に悪化。
・また，期を通じて原材料価格が高騰（材料指標の統一は完了も，材料ベース価格や購入部品等が高騰）

【生産混乱への対策】
・US工場の一時再稼働による製品在庫の積み増しや，調達先追加（自社材を含む）による材料調達の安定化により，受注変動耐性を高めて安定操業を図る。
・また，設備故障の対策（保守強化）を行っているが，投資を行ってでも故障率を引き下げる。

【材料高騰への対策】
・材料高騰の影響は，市況変動，ベース価格，購入部品代に分けられる。
・市況変動の売価反映指標の一致は完了。材料価格が高止まりする中，需給ひっ迫によるベース価格上昇や購入部品代高騰の売価転嫁も進める。

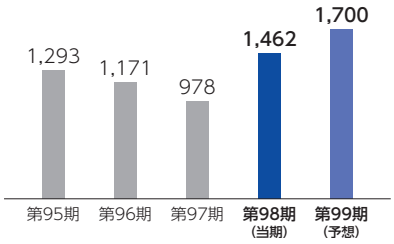
（5）財産及び損益の状況の推移

当社グループの状況

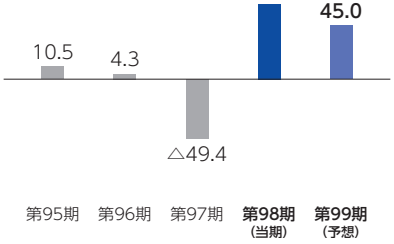
区　分		第95期 (2018/4～2019/3)	第96期 (2019/4～2020/3)	第97期 (2020/4～2021/3)	第98期（当期） (2021/4～2022/3)	第99期（予想） (2022/4～2023/3)
売上高	(百万円)	129,370	117,138	97,804	146,292	170,000
営業利益又は損失	(百万円)	1,055	436	△4,943	6,270	4,500
経常利益又は損失	(百万円)	117	△259	△5,509	5,780	3,100
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失	(百万円)	280	△14,070	△5,528	4,068	2,700
１株当たり当期純利益又は損失	(円)	18.2	△914.6	△359.4	264.7	175.7
総資産	(百万円)	153,327	141,391	132,320	142,962	145,500

経営情報（連結）

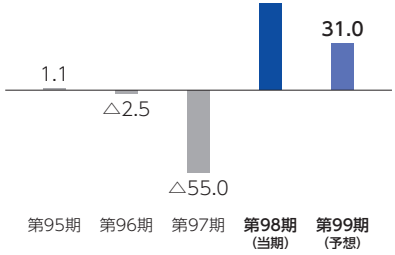
売上高　単位：億円



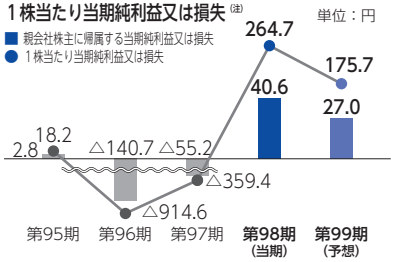
営業利益又は損失　単位：億円



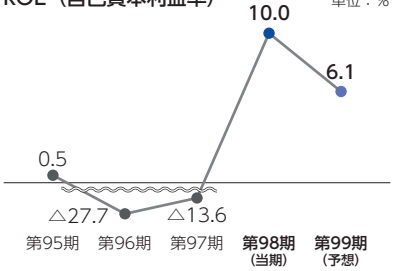
経常利益又は損失　単位：億円



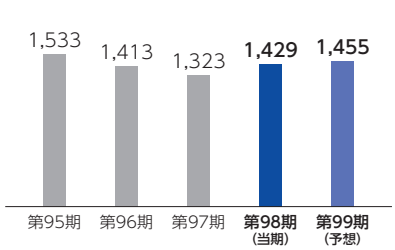
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失　単位：億円
１株当たり当期純利益又は損失(注)　単位：円



ROE（自己資本利益率）　単位：%



総資産　単位：億円



（注）「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い，当該信託が保有する当社株式を，期中平均発行済株式及び期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。

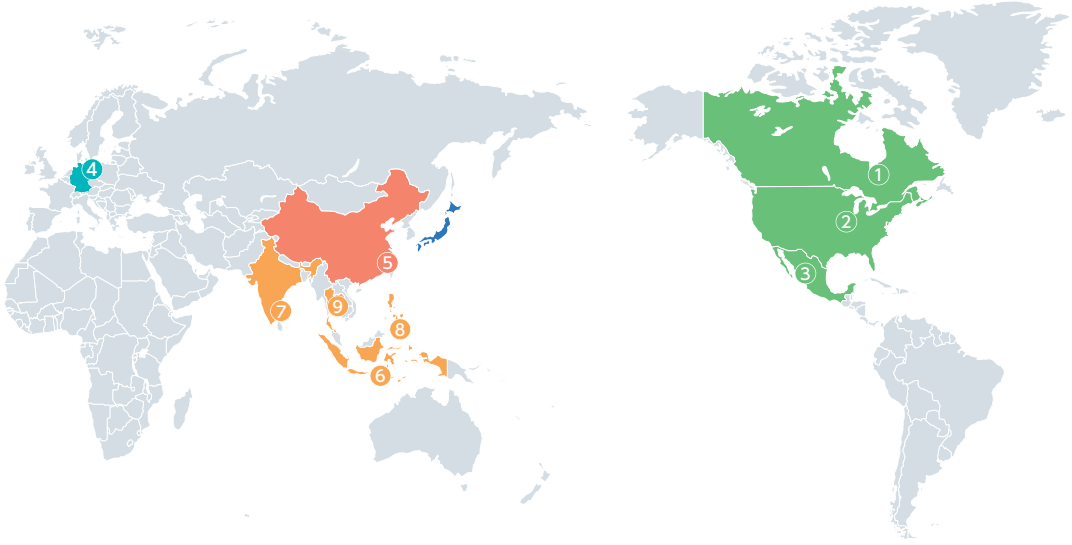
（6）主要な拠点並びに重要な子会社及び企業結合の状況（2022年３月31日現在）

ア. 当社

	名　称	所在地
国内	❶本社	東京都
	❷中部支社	愛知県
	❸西日本支社	大阪府
	❹福岡営業所	福岡県
	❺広島営業所	広島県
	❻千葉製作所，技術開発センター	千葉県
	❼広田製作所	福島県

※2021年７月１日付でデュッセルドルフ事務所を廃止いたしました。





イ. 重要な子会社

	会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
国内	⑧三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	北海道	3,000 百万円	70.0%	特殊鋼鋼材及び鋼塊の製造
	⑨三菱長崎機工株式会社	長崎県	900 百万円	60.8%	鉄構品，産業機械，鍛圧機械， 環境リサイクル機器の製造，販売
	⑩菱鋼運輸株式会社	千葉県	99 百万円	86.0%	海上運送，貨物自動車運送，倉庫
北中米	①MSSC CANADA INC.	カナダ	5,000 千カナダドル	100.0%	自動車用ばねの製造，販売
	②MSSC US INC.	アメリカ	100 米ドル	100.0%	自動車用ばねの製造，販売
	③MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.	メキシコ	304,346 千メキシコペソ	100.0%	自動車用ばねの製造，販売
欧州	④MSSC Ahle GmbH	ドイツ	25,000 ユーロ	100.0%	自動車用ばねの製造，販売
中国	⑤寧波菱鋼弾簧有限公司	中国	28,200 千米ドル	100.0%	自動車・建設機械用ばねの製造， 販売
東南アジア	⑥PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.	インドネシア	1,709,387 百万インドネシアルピア	66.5%	特殊鋼鋼材の製造，販売
	⑦MSM SPRING INDIA PVT.LTD.	インド	577,000 千インドルピー	96.5%	建設機械・鉄道車輌用ばねの 製造，販売
	⑧MSM Philippines Mfg.Inc.	フィリピン	24,000 千フィリピンペソ	100.0%	精密ばね及びモジュール製品の 製造，販売
	⑨MSM（THAILAND）CO.,LTD.	タイ	154,200 千タイバーツ	100.0%	精密鋳造品，精密機械加工品の 製造，販売 自動車用ばね（板ばね）の販売

（注）1．当期末の当社の連結子会社は18社，持分法適用関連会社は３社であります。
2．当期末において，会社法施行規則第118条第４号に定める特定完全子会社はありません。

ウ. 重要な企業結合等の状況

2022年３月30日付でMSM SPRING INDIA PVT.LTD.への当社の出資比率は95.2%から96.5%となりました。

（7）従業員の状況（2022年３月31日現在）

ア. 当社グループの従業員の状況

部　門	従業員数
特殊鋼鋼材事業	875名
ばね事業	1,351
素形材事業	1,101
機器装置事業	446
その他の事業	92
全社（共通）	176
合計	4,041

（注）１．当社グループの従業員は前期末と比べて122名減少しております。
　　２．「全社（共通）」として記載している従業員数は，特定の部門に区分できない従業員であります。

イ. 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
689名	14名減	42.9歳	20.5年

（8）資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金につきましては，自己資金と借入金によって賄いました。

（9）主要な借入先（2022年３月31日現在）

借 入 先	借入額（残高）
株式会社三菱UFJ銀行	19,939百万円
株式会社日本政策投資銀行	8,135
シンジケートローン	5,000
明治安田生命保険相互会社	2,893
株式会社十八親和銀行	1,890

（注）シンジケートローンは，株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするものであります。

(10) 設備投資の状況

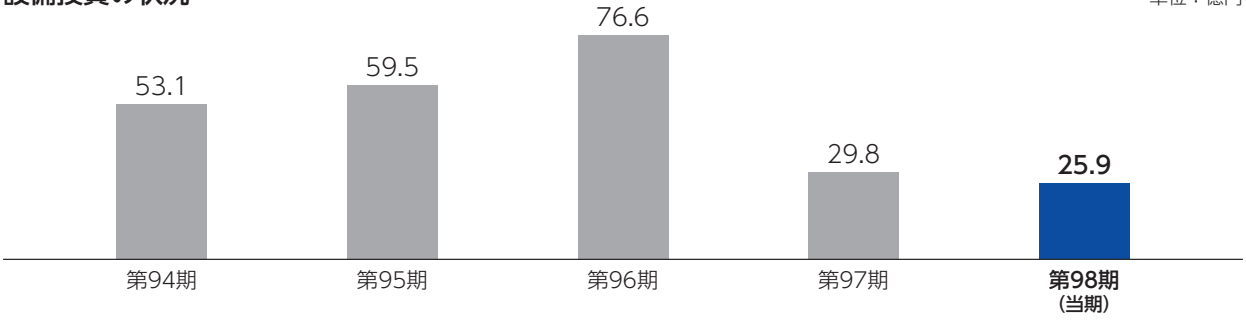
当期において実施した設備投資の総額は25億9千8百万円であります。

主な設備投資

部　門	場　所	項　目
特殊鋼鋼材事業	三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	製造設備更新
ばね事業	千葉製作所	製造設備新設
	MSSC Ahle GmbH	製造設備新設
	寧波菱鋼弾簧有限公司	製造設備新設
	MSSC CANADA INC.	製造設備新設
機器装置事業	三菱長崎機工株式会社	製造設備更新
全社	技術開発センター	設備（試験評価機器）新設

設備投資の状況

単位：億円



2 株式に関する事項 (2022年３月31日現在)

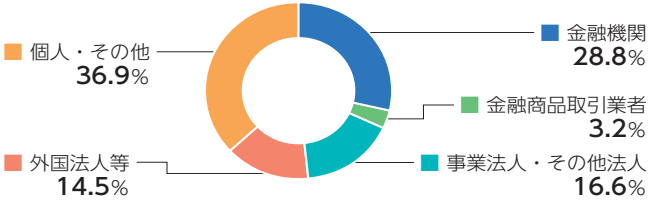
(１) 発行可能株式総数 36,000,000株

(２) 発行済株式の総数 15,709,968株

(３) 株主数 10,253名

(４) 大株主

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,690千株	11.0%
三菱重工業株式会社	1,000	6.5
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	833	5.4
明治安田生命保険相互会社	715	4.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	668	4.3
三菱製鋼共栄会	388	2.5
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	363	2.4
東京海上日動火災保険株式会社	255	1.7
日本製鉄株式会社	226	1.5
株式会社三菱UFJ銀行	214	1.4

(注) 持株比率は，自己株式271千株を控除して計算しております。なお，自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式（81,856株）は含んでおりません。

(５) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	6,478株	7名

(注) １．当社の株式報酬の内容につきましては，事業報告40頁「４．(４)取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載しております。
２．上記は，退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。
３．交付した株式数は振替株式及び売却株式を合わせた株式数となっております。

3 新株予約権等に関する事項 (2022年３月31日現在)

現に発行している新株予約権等はありません。

4 役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2022年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
＊ 代表取締役社長執行役員	佐　藤　基　行	
＊ 代表取締役専務執行役員	永　田　裕　之	社長補佐（管理全般），総務人事部・リスク管理室・経理部担当
取締役	髙　島　正　之	
取締役	菱　川　　明	
取締役常務執行役員	山　口　　淳	企画統括部・資材部・システム部担当
取締役常務執行役員	関　根　博　士	鋼材事業部・ばね事業部・素形材事業部担当 MSSC CANADA INC.取締役会議長 MSSC US INC.取締役会議長 MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.取締役会議長 MSM（THAILAND）CO.,LTD.取締役会議長
常勤監査役	坂　本　泰　邦	
常勤監査役	永　井　岳　司	
監査役	中　川　徹　也	弁護士

(注) 1．＊印は代表取締役であります。
2．2021年6月25日付で天野　裕，高山　淳，山尾　明の３氏は取締役を任期満了により退任いたしました。なお，高山　淳及び山尾　明の両氏は同日付で上席執行役員に就任しております。
3．当事業年度で以下の通り取締役の担当の異動がありました。

氏　名	新	旧	異動年月日
永　田　裕　之	社長補佐（管理全般），総務人事部・リスク管理室・経理部担当	社長補佐（管理全般），経理部・システム部担当	2021年６月25日
山　口　　淳	企画統括部・資材部・システム部担当	ばね事業，事業企画部・資材部担当	2021年６月25日
関　根　博　士	鋼材事業部・ばね事業部・素形材事業部担当	鋼材事業部長	2021年６月25日

4．2021年6月28日付で取締役関根博士氏は，三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)の取締役社長を退任いたしました。
5．取締役髙島正之及び菱川　明の両氏は，会社法第２条第15号に定める社外取締役であり，当社は両氏を独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。
6．監査役坂本泰邦及び中川徹也の両氏は，会社法第２条第16号に定める社外監査役であり，当社は両氏を独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。
7．監査役永井岳司氏は当社の経理・財務部門における業務経験があり，財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は，社外取締役及び監査役の各氏との間で，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は，当社及び子会社の取締役，監査役，執行役員，及び管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は，全額会社が負担しております。当該保険契約では，被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより，被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることになります。

（ご参考）

当社は，2021年６月より，迅速な意思決定の実現と牽制機能の充実を図り経営監督機能の一層の強化と中長期的な方向性の決定に，より注力できる体制とし，また，あわせて業務に精通した有能な人材に業務執行を委任することで計画的に経営人材の育成を図ることを目的として「執行役員制度」を導入しております。

2022年４月１日現在，取締役を兼務しない執行役員は次の12名であります。

地　位	氏　名	業務担当範囲
上席執行役員	山　尾　　明	営業本部長，部品事業部担当
上席執行役員	高　山　　淳	技術開発センター，品質保証・安全担当
上席執行役員	村　山　　努	企画統括部長兼同部DX推進室長
執行役員	小　倉　潤　司	ばね事業部長兼営業本部技術フェロー
執行役員	倉　内　拓　哉	総務人事部長，広報・IR部担当
執行役員	柳　沼　康　一	経理部長
執行役員	中　森　義　巳	企画統括部生産企画部長
執行役員	得　地　一　匡	鋼材事業部長，三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)取締役社長
執行役員	柴　田　淳　也	鋼材事業部海外推進室長，PT. JATIM TAMAN STEEL MFG. 社長
執行役員	成　田　　智	素形材事業部長
執行役員	花　村　輝　久	MSSC Ahle GmbH会長
執行役員	村　田　真　宏	企画統括部営業企画部長

（4）取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動型報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 （うち社外役員）	235百万円 (16)	158 (16)	68 (―)	9 (―)	9人 (2)
監査役 （うち社外役員）	46 (27)	46 (27)	―	―	3人 (2)

（注）1．上記支給額には，2021年６月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名に対する支給額を含めております。
2．上記支給額のほか，使用人兼務取締役２名の使用人分給与相当額５百万円を支給しております。
3．2021年６月25日開催の第97回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づく役員株式給付引当金につきましては，直近の業績状況を勘案し費用を再算定した結果，当事業年度中の繰入額を９百万円計上しております。
4．賞与の支給対象者は４名となっております。

ア. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬は，「賞与」及び「株式報酬」で構成されており，かつ「株式報酬」は非金銭報酬となります。なお，当事業年度を含む賞与及び株式報酬の業績指標の推移は，「１.当社グループの現況に関する事項（５）財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

（ア）業績に連動する賞与

単年度の連結営業利益額を業績指標とする賞与を導入しており，一定の時期に取締役に対し支給します。業績指標として営業利益額を選んだ理由は，着実な年度収益向上への意欲を向上させるためです。業績に連動する賞与の算定方法は、単年度の業績指標達成度及び前年実績からの業績改善度を反映した支給率に基づき支給額を決定するインセンティブ性を高める制度としております。

（イ）業績連動型の株式報酬（非金銭報酬）

中長期的な業績向上及び企業価値の増大へのインセンティブを高めることを目的として，BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを導入しております。事業規模を拡大する

とともに収益性及び資本効率性の向上が中長期的な企業価値向上に資すると考え，中期経営計画目標値に対する連結売上高，連結営業利益，ROEの達成度を業績指標としております。なお，2020年度から2022年度の中期経営計画の目標として，連結売上高：1,500億円，連結営業利益：70億円，ROE：８％を掲げております。中期経営計画終了時又は退任時に，毎年役位に応じて付与されるポイントに業績指標の達成度に応じて０％～200％の範囲で変動する業績連動係数を乗じたポイントの50％に相当する株式を交付し，残りについては株式の換価処分金相当額を支給しております。

イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は，2016年６月17日開催の第92回定時株主総会において，年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とする旨の決議をしております。取締役の報酬等の額には，使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち，社外取締役は２名）です。

また当該金銭報酬とは別枠で，2021年６月25日開催の第97回定時株主総会において，取締役（社外取締役は付与対象外）及び委任契約の執行役員に対する業績連動型株式報酬等を対象期間（２年）に当社が拠出する金額の限度額を118百万円（初回対象期間は59百万円）として支給する旨の決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）及び委任契約の執行役員の員数は６名です。

当社監査役の金銭報酬の額は，2016年６月17日開催の第92回定時株主総会において，監査役の報酬等の額を年額100百万円以内とする旨の決議をしております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

ウ. 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

（ア）役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は，2021年２月25日開催の取締役会において，取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

（イ）決定方針の内容の概要

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会において決定します。社外取締役を除く取締役の報酬等の額は，役位に応じた基本報酬（固定）のほか，業績に連動する賞与及び業績連動型の株式報酬としております。業績目標達成（100%）の場合，基本報酬100に対して業績連動型報酬25（賞与15，業績連動型の株式報酬10）の割合で支給し，加えて賞与については業績改善度を反映し支給しております。社外取締役については，各社外取締役の幅広い知見・経験に基づく助言を経営に反映するために就任いただいているものであり，その役割・職務内容を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容については，代表取締役社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし，当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう，取締役会が社外取締役をメンバーとするガバナンス委員会へ諮問をし，同委員会の答申を経ております。

（ウ）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては，ガバナンス委員会が原案について多角的な検討を行い，取締役会は同委員会の答申を尊重しており上記決定方針に沿うものであると判断しております。

エ. 取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等（業績連動型の株式報酬（BIP信託）を除く）については，代表取締役社長執行役員佐藤基行がその具体的内容について委任を受けるものとしております。委任した理由は，各取締役の担当範囲における評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからでありますが，当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう，取締役会が社外取締役をメンバーとするガバナンス委員会へ諮問をし，同委員会の答申を経ております。

（5）社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

【社外取締役】

	社外役員名	取締役会出席状況	ガバナンス委員会出席状況	活動状況と役割
取締役	髙　島　正　之	14回中13回	6回中6回	取締役会では，大手商社での会社経営の豊富な経験と経営ノウハウに関する高い見識を活かし，ESGの観点も含めた視点から，企業価値向上等に向けた発言を行っております。また，ガバナンス委員会の委員を務め取締役等の指名・報酬を含めた審議を行い取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
	菱　川　　明	14回中14回	6回中6回	取締役会では，大手重工メーカーでの会社経営の豊富な経験と経営ノウハウに関する高い見識を活かし，技術部門出身者としての視点から，企業価値向上等に向けた発言を行っております。また，ガバナンス委員会の委員を務め取締役等の指名・報酬を含めた審議を行い取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

【社外監査役】

区　分	社外役員名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活動状況
監査役	坂　本　泰　邦	14回中14回	14回中14回	金融機関における豊富な経験をとおして培われた知識をもとに取締役会及び監査役会において有益な発言を行っております。また，監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し，監査機能を十分に発揮しております。
	中　川　徹　也	14回中14回	14回中14回	弁護士としての豊富な経験をとおして培われた知識をもとに取締役会及び監査役会において有益な発言を行っております。また，監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し，監査機能を十分に発揮しております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか，会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき，取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

5 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ（2022年３月31日現在）

（2）会計監査人の報酬等の額

区　分	当連結会計年度 監査証明業務に基づく報酬
当社	62百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭の合計額	81

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約においては，会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりませんので，当社における監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は，会計監査人の監査計画の内容，職務の遂行状況，報酬見積りの算定根拠の妥当性及び今後の適切な監査業務提供の実現性等を総合的に勘案の上，会計監査人の報酬等について同意を行っております。
３．当社の重要な子会社のうち海外子会社については，当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

該当する事項はございません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は，会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき解任します。また，会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合，その他必要と判断される場合には，会計監査人の解任又は不再任の決定を行います。

6 内部統制に関する基本方針及び当該方針の運用状況

（1）内部統制に関する基本方針

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は次のとおりであります。

ア. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合すること，及び効率的に行われることを確保するための体制

当社は，社会的責任を果たし，社会から信頼される企業を目指すため，「経営理念」，「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」を定めるとともに，より実効的なコーポレート・ガバナンスを追求しその充実に取り組むことを「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に規定し，「取締役会制度と監査役会制度の機能強化」と「経営会議による業務執行の審議並びに法令遵守・危機管理強化」に重点を置く体制としている。

取締役会はグループ全体の経営戦略を方向付ける場であり，意思決定の迅速化に留意しつつ経営の基本方針策定，法令・定款で定められた事項その他経営に関する重要事項の決定，及び取締役の業務執行の監督をする。

取締役会は，必要最小限の規模とし，意思決定を迅速かつ効率的に行える体制とする。取締役会が決定した方針等については執行役員が業務を執行する。

また，社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席し，業務執行の決定における公平性及び透明性を確保する。その他，取締役会の下部機関として，独立社外取締役間の情報交換と認識共有及び指名・報酬を含めた特定案件の諮問を受け答申することを目的としたガバナンス委員会を設置し，当社の事業及びガバナンスに関する事項等に関し自由な議論を行うことにより，取締役会による業務執行の監督機能を強化する。監査役会は監査の方針，業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守，危機管理を含め，グループ全体の監査を行い，取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

さらに，取締役，監査役，執行役員，事業部長，企画部門各部長，営業本部長，管理部門各部長，技術開発センター長等を構成メンバーとした経営会議を原則毎週定例的に開催（必要に応じて臨時にも開催）し，当社グループの重要な業務の執行，法令遵守，危機管理について審議し，対応する。

子会社については，「子会社管理規程」において子会社管理のルールを明確化し遵守することで，子会社の状況を把握・管理するとともに，原則として当社の取締役，監査役又は使用人等が各

子会社の取締役又は監査役を兼任することで，職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。なお，当社グループは，反社会的勢力とは一切関係をもたないことを「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」に掲げ，反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には，警察・弁護士等外部の専門機関とも連携を図り，毅然とした態度で対応できる体制を整備している。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報の保存及び管理について，法令及び社規則に基づき，取締役会議事録等重要な書類及び情報を適切に保存及び管理を行う。

また，情報セキュリティ基本方針及び同規程に基づき，当社グループにおける情報セキュリティ管理体制を確保する。

ウ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社における損失の危険を伴う可能性のある問題について当社経営会議で議論するほか，リスク管理委員会においてガバナンス（子会社管理），コンプライアンスを中心とした管理面でのリスクを検討することで，国内はもとよりグローバルな事業活動で発生する損失の危険を洗い出して適切に管理する体制を構築する。

また，当社企画統括部を主体とした投融資委員会を設置し，新規事業への進出，既存事業の拡大，子会社・関連会社への増資及び融資，設備投資計画等の投資計画に関するリスクを充分に検討し，経営判断に資する体制を構築する。

その他に，取締役会規則に基づき，重要案件は子会社に係る事項も含め当社の取締役会で審議し，損失の発生を未然に防止する体制としている。

エ. 当社及び当社子会社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては取締役による監督，監査役の業務監査に加え，社長直属の監査室が内部監査部門として使用人等の業務執行が，適正かつ適法に行われているかを監査する。

子会社においては，原則として当社の取締役，監査役又は使用人等が取締役，監査役を兼任することにより，使用人の職務の適正性・効率性を確保し，法令違反等を未然に防止する体制を確保する。また，コンプライアンス基本規則に基づき当社及び当社グループの各社にコンプライアンス責

任者を設置することで，当社グループ全体のコンプライアンス推進体制を整備するとともに，リスク管理室とコンプライアンス責任者が定期的に情報交換を行い，各社のコンプライアンス遵守状況の把握に努める。加えて，当該体制が適切に運用されているかのレビューを定期的に行う。さらに，使用人にコンプライアンスの重要性を一層認識させるための研修を充実し，「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」の理解を深めることで，一人一人にコンプライアンスの浸透を図る。また，監査室，法律事務所を窓口とした内部通報制度を設け，法令違反を未然に防止する体制を確保する。

オ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社の取締役は，当社の取締役会，経営会議で決定された方針に基づき業務を執行し，各子会社の使用人を監督する。また，各子会社の監査役監査に加え，当社取締役，監査役又は使用人等が主要な連結子会社の取締役，監査役を兼務し監督・監査を行うとともに，監査室，会計監査人と連携を図りつつ，各子会社の取締役，監査役と定期的に情報交換をしてグループ全体の業務の適正性を確保する。

さらに，子会社の重要な事項については，当社取締役，監査役，使用人等が子会社の取締役会等において報告を受けるほか，事業部門，企画部門，営業部門，管理部門及び技術開発部門を通じて常時把握する体制を確保する。

また，海外子会社管理体制を強化するため，各種施策を立案し，実行する。

なお，当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制を整備し，適切に運用する。

カ. 監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項

監査役を補佐する兼任スタッフを置き，監査役の業務を補佐するとともに，当該スタッフの業務を監査役が適切に確認・指導することにより指示の実効性を確保する。

また，総務人事部担当取締役は，監査役スタッフの独立性を確保するため，監査役スタッフの人事異動に係る事項について監査役会と事前に相談する。

キ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は，業務執行の状況について適宜当社の監査役に報告を行う（監査役が出席する重要な会議での報告を含む）ほか，会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項，法令・定款違反行為，その他監査役が報告を求める事項について監査役に迅速に報告する。

また，当社及び国内・海外子会社の役員及び使用人からの内部通報の内容は監査役に対し報告する。

また，内部通報規程に当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない旨規定するとともに社内研修においても不利な取り扱いを行わない旨説明する。

ク. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は監査役による監査の重要性を十分認識し，監査にかかる費用等については，監査役の必要に応じ適切に支払いを行う。

ケ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は，代表取締役をはじめとする取締役，監査室，使用人等，会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに，取締役会・経営会議で経営上の問題を早期に把握した上で，事業部や企画部門各部，営業部門各部，管理部門各部，技術開発部門から状況の報告を受け，また各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議に適宜出席する等により，業務の執行状況を実効的に監査する。

（2）内部統制に関する基本方針の運用状況

当社では，内部統制に関する基本方針に基づき，内部統制の整備と適切な運用に努めており，当事業年度では，コンプライアンス意識を向上させるため，当社及び当社グループ各社に対し「三菱製鋼グループ行動規範」の周知活動を実施しました。その結果を踏まえて当社取締役会において従業員に対するさらなる浸透及び理解度の向上を図るため，社内教育の実施及び理解度調査の継続を決定しました。その他の内部統制に関する基本方針の運用状況のうち主なものは次のとおりです。

ア. リスク管理体制に関する事項

当社経営会議において，当社及び当社子会社の事業活動におけるリスクを洗い出し，検討を行っております。当事業年度では計50回の経営会議を開催しました。重要案件については取締役会規則に基づき取締役会においても審議し，事業活動におけるリスクの把握・管理ができる体制を強化しております。

当事業年度では，コロナ感染状況について引き続きグローバルに各拠点の情報を集約し取締役会及び経営会議で報告することにより，各拠点の影響を早期に把握し対応を図りました。

その他に，投融資委員会を設置し，事業部門等から独立した会議体として，客観的かつ中立な視点で案件を評価し，また，当事業年度は投融資委員会規程を制定することで事業性とリスクを十分に検討できるようリスク管理体制の強化を図りました。

また当社グループの管理面におけるリスクについては，リスク管理委員会の審議決定のもと，リスク管理室を中心とした施策取り組みにより，当社グループのリスク管理体制の一層の充実を図っております。

イ. 子会社管理体制に関する事項

子会社管理規程を制定することにより，子会社管理のルールを明確化するとともに，取締役会及び経営会議において，子会社における重要事項を審議し，子会社の情報を把握・管理しております。また，原則として子会社の取締役・監査役を当社の取締役・監査役・使用人等が兼任しており，子会社の業務の適正性・効率性を確保し法令違反等を未然に防止しております。

ウ. コンプライアンスに関する事項

当社の取締役会，経営会議においては法令を遵守した業務執行がなされているかどうか審議するとともに，監査役会及び監査室が相互に連携しながら内部監査を行い，業務執行の妥当性や効率性の検証に加え，法令遵守状況の確認を行いました。

当事業年度では，当社及び国内子会社の従業員に対しコンプライアンス研修を実施したほか，当社及び国内子会社の役員を対象に弁護士を講師とした研修を実施し，コンプライアンス意識の向上に努めました。また，策定したコンプライアンス基本規則に基づき，グループ全体を統括するコンプライアンス統括責任者及び各子会社のコンプライアンス責任者を選任し，事務局であるリスク管理室とも連携・協力しながら，各社への個別ヒアリングや情報交換を実施し，コンプライアンス状況の調査・報告・監督等を行う体制を整備しております。さらに，グループ全体を対象に，コンプライアンスリスクに備えた対応ができているかを調査し，当該体制が適切に運用されているかのレビューを行い，今後も定期的にレビューを行う予定です。

当社は監査室，法律事務所を窓口とした内部通報制度を設け，通報の件数及び通報の中で特に重要な事項と調査責任者や監査室長等が判断した通報の内容を取締役会に報告しておりますが，当事業年度においては重大な法令違反等に関する内部通報はありませんでした。

また，海外子会社それぞれに内部通報制度を導入する取り組みを継続しておりタイ，中国，フィリピン，インドの子会社に導入しております。

また，当社は反社会的勢力との関係を排除するため，取引先各社との契約内容として反社会的勢力の排除に関する条項を規定する取り組みを継続して行っております。

エ. 取締役の職務執行に関する事項

当事業年度は，業務に精通した有能な人材に業務執行を委任することで計画的に経営人材の育成を図ることを目的とした執行役員制度を導入しました。本制度の導入とともに，取締役の人数を減員し，取締役会における社外取締役の比率を高めることで，迅速な意思決定の実現と牽制機能の充実を図り経営監督機能の一層の強化と中長期的な方向性の決定に，より注力できる体制としました。また，取締役会を計14回開催し，当社及び子会社における重要事項について活発な意見交換及び迅速かつ効率的な意思決定を行いました。社外取締役及び社外監査役が会議に出席しており，業務執行の公平性及び透明性を確保しております。

取締役会の下部機関であるガバナンス委員会を当事業年度は６回開催し，独立社外取締役が当社

グループ各事業における進捗状況を把握するとともに課題に対する認識を深めました。また，取締役の指名及び報酬を含めた重要事項の検討について独立社外取締役をメンバーとするガバナンス委員会へ諮問することで取締役会の監督機能を強化しております。また，取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については，法令及び社規則に従い適切に行っております。当事業年度においては，情報セキュリティ基本方針及び同規程に基づき，当社グループ全体としての整備された情報セキュリティ管理体制のもと，当社グループの役員及び使用人を対象に情報セキュリティ教育・訓練を実施することで，一人一人の情報セキュリティの重要性に対する意識向上に努めております。

その他に，取締役会の監督機能の強化を図るため，当事業年度は個別投融資案件の数値基準を引き上げ，中期経営計画やサステナビリティに関し重点的に審議を行っております。また，取締役会の実効性評価を１年に１回定期的に実施することで，取締役会の現状を把握し，運用の改善・効率化を図っております。当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため，財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき取締役は内部統制を構築・運用し，監査役，監査室及び会計監査人がその構築・運用状況を監査しております。

その他に，IR活動を通じた情報公開及びSR活動を通じた機関投資家との対話によって経営の透明性を確保しております。

オ. 監査役の職務執行に関する事項

監査役は監査役会（計14回）のほか，取締役会及び経営会議等の重要会議並びに各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議にも出席し，情報収集及び実態の把握に努めています。当事業年度では，コロナ状況下，北米，インドネシアの拠点について，リモート手段での幹部面談を実施し，往査を代替しました。また，重要な使用人等との個別の面談を通じ，会社並びに各事業部門の課題及び取組方針を確認するとともに，監査室や会計監査人と適宜情報交換を行い，連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

また，ガバナンス委員会には，監査役がオブザーバーとして可能な限り出席して，社外取締役とともに，当社グループの各事業の進捗状況や課題の確認を行っております。

監査役会には監査役スタッフが同席するとともに，監査役の職務執行に係る費用等については，必要な金額を適切に支弁しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は，表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また，比率は，小数第２位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表（2022年３月31日現在）

単位：百万円

科　目	第98期（2022年３月31日現在）	（ご参考）第97期（2021年３月31日現在）
資産の部		
流動資産	**90,339**	**76,600**
現金及び預金	19,973	19,001
受取手形及び売掛金	—	25,612
受取手形，売掛金及び契約資産	33,275	—
電子記録債権	5,532	4,230
有価証券	—	4,000
商品及び製品	12,359	9,735
仕掛品	6,720	5,165
原材料及び貯蔵品	10,014	6,540
その他	2,494	2,339
貸倒引当金	△29	△25
固定資産	**52,622**	**55,719**
有形固定資産	**38,719**	**38,572**
建物及び構築物	8,860	8,775
機械装置及び運搬具	11,993	9,559
土地	14,319	13,600
リース資産	1,010	1,099
建設仮勘定	1,991	4,944
その他	543	593
無形固定資産	**1,002**	**1,439**
ソフトウエア	923	1,032
その他	78	407
投資その他の資産	**12,901**	**15,707**
投資有価証券	6,335	10,828
長期貸付金	82	88
退職給付に係る資産	4,873	3,505
繰延税金資産	414	316
その他	1,196	968
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	**142,962**	**132,320**

科　目	第98期（2022年３月31日現在）	（ご参考）第97期（2021年３月31日現在）
負債の部		
流動負債	**57,373**	**48,099**
支払手形及び買掛金	15,553	12,337
電子記録債務	5,072	2,698
契約負債	1,371	—
短期借入金	25,193	25,666
リース債務	545	580
未払法人税等	3,138	153
未払消費税等	784	1,199
火災関連損失引当金	869	—
役員賞与引当金	85	—
役員株式給付引当金	—	16
その他	4,759	5,447
固定負債	**36,941**	**39,447**
長期借入金	22,312	22,927
リース債務	1,510	2,659
繰延税金負債	3,097	2,893
退職給付に係る負債	9,250	10,187
役員退職慰労引当金	83	123
事業整理損失引当金	349	256
その他	337	400
負債合計	**94,315**	**87,547**
純資産の部		
株主資本	**43,989**	**40,115**
資本金	10,003	10,003
資本剰余金	2,701	2,714
利益剰余金	32,585	28,668
自己株式	△1,301	△1,271
その他の包括利益累計額	**△1,389**	**△1,217**
その他有価証券評価差額金	804	3,120
為替換算調整勘定	△3,888	△3,686
退職給付に係る調整累計額	1,694	△651
非支配株主持分	**6,047**	**5,876**
純資産合計	**48,647**	**44,773**
負債・純資産合計	**142,962**	**132,320**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

単位：百万円

科　目	金　額	
	第98期 **（2021年４月１日から2022年３月31日まで）**	（ご参考） 第97期 （2020年４月１日から2021年３月31日まで）
売上高	**146,292**	**97,804**
売上原価	125,394	90,320
売上総利益	**20,897**	**7,483**
販売費及び一般管理費	14,626	12,427
営業利益又は営業損失（△）	**6,270**	**△4,943**
営業外収益	1,017	1,348
受取利息及び配当金	164	198
為替差益	358	—
生命保険配当金	79	84
持分法による投資利益	0	—
雇用調整助成金	69	821
その他	345	244
営業外費用	1,507	1,914
支払利息	1,268	1,173
為替差損	—	553
持分法による投資損失	—	0
その他	239	186
経常利益又は経常損失（△）	**5,780**	**△5,509**
特別利益	5,534	553
固定資産売却益	947	—
投資有価証券売却益	3,249	155
受取保険金	1,337	397
特別損失	2,865	1,388
投資有価証券売却損	—	11
固定資産処分損	—	173
減損損失	269	185
火災関連損失	1,501	—
火災関連損失引当金繰入額	869	—
特別退職金	—	755
事業整理損失引当金繰入額	174	262
その他特別損失	50	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	**8,448**	**△6,345**
法人税，住民税及び事業税	3,146	275
法人税等調整額	1,068	△1,043
当期純利益又は当期純損失（△）	**4,234**	**△5,577**
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	165	△48
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**4,068**	**△5,528**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,003	2,714	28,668	△1,271	40,115
会計方針の変更による累積的影響額			3		3
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,003	2,714	28,671	△1,271	40,118
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△13			△13
剰余金の配当			△154		△154
親会社株主に帰属する当期純利益			4,068		4,068
自己株式の取得				△29	△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△13	3,914	△29	3,870
当期末残高	10,003	2,701	32,585	△1,301	43,989

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,120	△3,686	△651	△1,217	5,876	44,773
会計方針の変更による累積的影響額					2	5
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,120	△3,686	△651	△1,217	5,878	44,778
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					13	—
剰余金の配当						△154
親会社株主に帰属する当期純利益						4,068
自己株式の取得						△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,315	△201	2,346	△171	155	△16
当期変動額合計	△2,315	△201	2,346	△171	169	3,868
当期末残高	804	△3,888	1,694	△1,389	6,047	48,647

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（2022年３月31日現在）

単位：百万円

科　目	金　額	
	第98期（2022年３月31日現在）	（ご参考）第97期（2021年３月31日現在）
資産の部		
流動資産	**47,792**	**48,307**
現金及び預金	5,144	8,276
受取手形	320	258
電子記録債権	4,665	3,429
売掛金	20,766	15,385
有価証券	—	4,000
商品及び製品	5,169	3,704
仕掛品	995	848
原材料及び貯蔵品	384	259
前払費用	143	134
短期貸付金	17,399	10,634
未収入金	2,015	1,257
その他	24	117
貸倒引当金	△9,237	—
固定資産	**32,548**	**34,226**
有形固定資産	**9,169**	**9,772**
建物	3,326	3,434
構築物	257	232
機械装置	3,191	2,453
車両運搬具	5	5
工具器具備品	106	129
土地	1,349	1,349
建設仮勘定	932	2,167
無形固定資産	**288**	**404**
ソフトウエア	228	337
その他	59	66
投資その他の資産	**23,090**	**24,049**
投資有価証券	2,204	6,713
関係会社株式	11,791	12,080
出資金	186	186
関係会社出資金	2,737	2,747
長期貸付金	7,457	7,870
前払年金費用	1,157	763
繰延税金資産	195	229
その他	176	184
貸倒引当金	△2,816	△6,725
資産合計	**80,340**	**82,533**

科　目	金　額	
	第98期（2022年３月31日現在）	（ご参考）第97期（2021年３月31日現在）
負債の部		
流動負債	**24,757**	**27,132**
電子記録債務	1,174	1,085
買掛金	3,796	5,040
短期借入金	13,951	17,802
未払金	304	458
役員株式給付引当金	—	16
未払法人税等	2,899	—
未払費用	1,842	1,719
役員賞与引当金	85	—
契約負債	4	—
その他	700	1,009
固定負債	**22,819**	**24,932**
長期借入金	21,237	21,251
退職給付引当金	1,528	1,451
役員株式給付引当金	7	—
関係会社事業損失引当金	—	2,182
その他	47	47
負債合計	**47,577**	**52,064**
純資産の部		
株主資本	**31,965**	**27,352**
資本金	**10,003**	**10,003**
資本剰余金	**3,684**	**3,684**
資本準備金	3,684	3,684
利益剰余金	**19,579**	**14,936**
利益準備金	809	809
その他利益剰余金	18,769	14,126
固定資産圧縮積立金	765	856
別途積立金	8,855	18,855
繰越利益剰余金	9,148	△5,585
自己株式	**△1,301**	**△1,271**
評価・換算差額等	**797**	**3,115**
その他有価証券評価差額金	**797**	**3,115**
純資産合計	**32,763**	**30,468**
負債・純資産合計	**80,340**	**82,533**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

単位：百万円

科　目	金　額	
	第98期 **（2021年４月１日から2022年３月31日まで）**	（ご参考） 第97期 （2020年４月１日から2021年３月31日まで）
売上高	**77,222**	**49,460**
売上原価	60,136	45,438
売上総利益	**17,085**	**4,022**
販売費及び一般管理費	9,356	7,458
営業利益又は営業損失（△）	**7,722**	**△3,436**
営業外収益	3,168	1,044
受取利息及び配当金	631	638
為替差益	249	—
関係会社事業損失引当金戻入額	2,182	—
生命保険給付金	—	61
雇用調整助成金	—	302
その他	104	42
営業外費用	5,845	3,303
支払利息	411	467
為替差損	—	21
関係会社貸倒引当金繰入額	5,327	2,416
関係会社事業損失引当金繰入額	—	285
その他	106	113
経常利益又は経常損失（△）	**5,045**	**△5,695**
特別利益	4,196	258
投資有価証券売却益	3,249	155
固定資産売却益	947	—
受取保険金	—	102
特別損失	563	1,179
投資有価証券売却損	—	11
関係会社株式評価損	553	—
関係会社出資金評価損	10	258
減損損失	—	185
特別退職金	—	722
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	**8,678**	**△6,616**
法人税，住民税及び事業税	2,826	60
法人税等調整額	1,054	△1,087
当期純利益又は当期純損失（△）	**4,796**	**△5,589**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

単位：百万円

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,003	3,684	3,684	809	856	18,855	△5,585	14,936	△1,271	27,352
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△90		90	—		—
剰余金の配当							△154	△154		△154
当期純利益							4,796	4,796		4,796
別途積立金の取崩						△10,000	10,000	—		—
自己株式の取得									△29	△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	△90	△10,000	14,733	4,642	△29	4,612
当期末残高	10,003	3,684	3,684	809	765	8,855	9,148	19,579	△1,301	31,965

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,115	3,115	30,468
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△154
当期純利益			4,796
別途積立金の取崩			—
自己株式の取得			△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,317	△2,317	△2,317
当期変動額合計	△2,317	△2,317	2,294
当期末残高	797	797	32,763

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月18日

三菱製鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　丸　地　肖　幸
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　野　礼　人

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月18日

三菱製鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丸　地　肖　幸
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　礼　人

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。

虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は，2021年４月１日から2022年３月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して，各監査役が作成した監査報告書に基づき，審議の上，本監査報告書を作成し，以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は，監査の方針，監査計画等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか，取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は，監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し，監査の方針，監査計画等に従い，取締役，内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに，以下の方法で監査を実施しました。

ア　取締役会その他重要な会議に出席し，取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また，子会社については，子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り，必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

イ　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について，取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，意見を表明いたしました。

ウ　会計監査人が独立の立場を保持し，かつ，適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに，会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。また，会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け，必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書，計算書類(貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア　事業報告及びその附属明細書は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めま す。

イ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また，当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても，指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年５月18日

三菱製鋼株式会社　監査役会

常勤監査役（社外）　坂　本　泰　邦

常勤監査役　永　井　岳　司

監　査　役（社外）　中　川　徹　也

（注）監査役坂本泰邦，中川徹也の両氏は，会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

（ご参考）トピックス

社会課題解決に向けた取り組みを推進

脱炭素社会の構築に向けたイニシアティブ「チャレンジ・ゼロ」に参加

当社は，2021年11月，一般社団法人 日本経済団体連合会（以下「経団連」）が主導する「チャレンジ・ゼロ」に参加しました。

当社では，環境負荷低減を考慮した生産に加え，最終製品やお客様の生産工程におけるCO_2排出量の削減に貢献する製品・素材の開発も進め，当社の生産・製品を通した社会課題の解決にも積極的に取り組んでおります。

当社では「チャレンジ・ゼロ」の趣旨を鑑み，引き続き当社の事業活動を通じた温室効果ガスの排出量削減と脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

なお，当社の「チャレンジ・ゼロ」における具体的な取り組み（イノベーション事例）の詳細は，「チャレンジ・ゼロ」公式ウェブサイトに掲載しております。

https://www.challenge-zero.jp/jp/member/191



・イノベーション事例①「熱電材料による未利用熱の有効活用」



・イノベーション事例②「鋼材切断用ガスの水素代替活用によるCO_2削減」

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同表明

当社は，2021年11月，「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」による提言への賛同を表明しました。TCFDのフレームワークに基づき，気候変動に起因する事業リスクやビジネス機会とその財務的影響等についての情報開示を行ってまいります。

今後も当社では，「気候変動問題への対応」を重要な経営課題の一つと捉え，情報開示の強化に取り組んでまいります。

パートナーシップ構築宣言

当社は，内閣府や経済産業省などが参画する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し，2021年10月，「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。

サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで，新たなパートナーシップの構築を目指します。

トピックス

風力発電を通して再生エネルギー推進に貢献

当社グループでは，風力発電関連の取り組みを強化しております。三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱では，風力発電のタワー部に使われる構造用合金鋼を提供するため認定の取得を進めています。三菱長崎機工㈱では，コア技術と製造能力を活かし，風力発電の関連機器製作等に対応しています。またMOPA（※）の加入を通して，室蘭が洋上風力モデル地域となるようプロジェクトの誘致を進め，再生エネルギー推進に貢献してまいります。



（※）MOPAとは，洋上風力を活用し室蘭の産業活性化を望む室蘭の地場企業と室蘭市により，室蘭港を洋上風力発電所の拠点にすることを目指す協議会のことです。当社は2021年２月に加盟し，2021年11月からは当社の関根常務がMOPA会長を務めています。

AMCのガスアトマイズ量産装置が稼働開始

千葉製作所内に設立したAMC（Advanced Materials Center）のガスアトマイズ量産装置は，各種試運転を経て，2022年４月に稼働を開始しました。当装置により，今後成長が期待される３Dプリンター用，溶射用等の高機能（低酸素，球形状）粉末の量産製造が可能となります。また，カーボンニュートラル関連製品の開発にも活用を進めてまいります。なお，AMCについては，先端材料や将来テーマに向けた新製品等の開発を全社レベルで推進する組織体制とするため，事業部から分離し，その機能を技術開発センターに統合しております。



ガスアトマイズ量産装置

ASME U3認証スタンプを取得

当社グループの三菱長崎機工㈱は，圧力容器においてASMEスタンプ（S，U，U2）（※）を取得しておりますが，2021年９月，新たにU3スタンプ（溶接，ろう付けまたは溶射を除く）の取得審査を受け，認証を受けることができました。

本認証により，食品用ラップフィルム等を製造するためのポリエチレン製造プラントで使用される，約70MPa以上の超高圧圧力容器を製造することが可能となります。認証を保有する企業は世界でも50社ほどで，そのうち日本では三菱長崎機工㈱を含め，わずか３社のみです。

今回の認証取得により三菱長崎機工㈱の優位性を存分にアピールし，事業展開していくことが期待されます。

（※）ASME（American Society of Mechanical Engineers）＝アメリカ機械学会の略称。
スタンプ（S，U，U2，U3）＝ASMEが定める規格。



ASME-U3 認定書

＜メモ欄＞

＜メモ欄＞

＜メモ欄＞

＜メモ欄＞

＜メモ欄＞

株主総会会場ご案内図

ホテルグランドアーク半蔵門
3階（光の間）

東京都千代田区隼町1番1号
☎ 03（3288）0111

※昨年と株主総会会場が異なりますのでご注意ください。





交通のご案内

東京メトロ　半蔵門線「半蔵門」駅

6番出口　徒歩3分

※6番出口は地上までエスカレーターとエレベーターが通じています。

株主懇談会につきまして，新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い，本年度も取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。